

# ごたんだ通信

世界に比類のない平和憲法を守りましょう

2024年新春号

No. 57

五反田法律事務所

〒141-0022 東京都品川区東五反田1-13-12 いちご五反田ビル5F  
TEL 03 (3447) 1361 FAX 03 (3447) 1538

<https://gotandalaw.com/>

あけまして  
おめでとーござい  
ます



弁護士 亀井 千葉  
弁護士 佃 千葉  
弁護士 千葉 千葉  
弁護士 田島 千葉  
弁護士 鳥海 千葉  
弁護士 富澤 千葉

時子 民部田正史  
一美 弁護士 甲斐 朝美  
俊彦 弁護士 真野 亮太  
恒久 弁護士 串山 泰生  
浩 弁護士 丸山 紀人  
準 弁護士 石井修太郎  
伸江 事務局一同

子どものころのうっすらとした記憶だが、昔のお正月はもつと静かだったと思う。三が日は町に出てもお店はみんな閉じていた。人気がない町に立派な門松が立ち並ぶ光景は今でも記憶している。そんなお正月も今は昔になってしまった。初詣や初売りは今なお健在だが、「初」というほどの新鮮味はどこにもない。お正月も仕事、という方も多いように思う。

とにかく休みというものがなくなってしまう。いつでもどこでも働いている、働かされている。そんな感覚に襲われる。仕事がないはずの日も、何かしら用事が待っている。町に出れば「消費」という仕事をするよう、矢の催促である。パソコンの中も自分向けにアレンジされたであろう広告で溢れている。

以前、ドイツにいたことがある。あちらの暮らしもさほど変わりはないが、日曜日には店が全部しまってしまうから、週に一度は必ず休みを強いられた。コンビニなどというも

のではないし、日曜日は電車の本数も減るから遠出には向かない。テレビも気の抜けたような番組しかやっていないから、散歩に出るほかなくないが、静まり返った町の中をあてもなくブラブラするのはなかなか楽しかった。見慣れたはずの光景がいつもと全く違って見えるし、教会の鐘の音もさえわたって聞こえた。

日本のように一年中「休み」がない社会はとても便利だ。店はいつも開いているし、仕事も止まらない。ドイツだと担当者が夏休みに入ったら最後、彼の仕事は2か月間、問答無用で止まってしまうが、日本ではそんな心配もいらぬ。誰かが彼の仕事を肩代わりしてくれるからだ。正直言うと、自分も帰国後しばらくの間は、日本の便利さに感動していた。でも、年に一度くらいは死ぬほど退屈することもやはり必要なのではないかと思う。休まない社会からは新しいものが生まれて来ないような気がする。このごろ、ドイツの日曜日が妙に懐かしく感じられる。

撮影者・事務局 伊藤 次彦

# 「子どもと共に」

近年、子どもや若者に関するニュースを多く耳にします。子ども、親、学校は、今どのような状況に置かれているのでしょうか。品川区で20年以上、子ども・若者たちと関わり共に歩んでいる中塚史行さんをお招きし、お話を伺いました。

弁護士 富澤伸江、丸山紀人



**富澤** 本日はお越しいただきありがとうございます。さっそくお話を伺いたいと思いますが、中塚さんが子どもたちに関わるようになったそもそものきっかけはどのようなものだったのですか。

**中塚氏（以下敬称略）** 居場所とかフリースペースに関わるようになったきっかけは、エルムで子どもたちに勉強を教えたことからです。でも、子どもは勉強あんまり好きじゃないし。でも来るんですよ。何しに来てるのかな、とか疑問にあって。彼らがエルムに来るとするのは、居場所として来てるんだな、学校とか家とかの方がすごく窮屈な場所だから来てるのか、みたいなことに気づいて。

それで、せっかく繋がった彼らと何ができるのか。人としていろんな経験や成長や体験していくというように必要かなと思ったり。一番大きかったのは大学の先生に「あなたの

やっていることはユースワークだよ」と言われて、ユースワークって何だ？って。若者や子どもたちと関わる学校外の活動を総称してユースワークと言ってますけど、なるほどそれは僕にぴったりの活動だなと思ってやってきました。

でも結局はその場で出会った子どもたち、若者たちに巻き込まれていっただけというか。「何とかしてくれ」に一つ一つ向き合っていたり、関わっていったってこういうの方が近いかもしれないですね。

**丸山** 先日、フリースクールに関する発言で市長が批判を浴びた、という報道がありました。そういう発言をすること、また、発言が出てしまう世の中について、どういう気持ちでいるか、というのを伺いたいです。

**中塚** まだこんな大人がいるのか、恥ずかしいですよ。不登校は親のせいとか子どもが甘えている、と思う大人がまだいるということにすごくがっかりします。

具体的状況として、不登校は今人数が増えて29万人。今年は去年から5万人増えているんですね。子どもの数は減っているのに不登校の数は毎年伸び続けているんです。

当然何が原因か文部科学省が調べていますが、酷いのが、学校に責任がある、という回答がすごく少ないんですよ。先生たちがつけるアンケートなの

で、自分たちに責任があるとは答えづらいというのはありつつも、すごく少ないんです。本人が怠けるとか、無気力だとか、家庭環境とか、そういうことがすごく統計上では出てくる。一方で、当事者に「どうして学校に行けなくなっただけですか」と聞くと、トッパは、先生との関係や、友達関係が出てくるんです。学校と当事者で理由が真逆に出てくるんですよ。

僕はやっぱり、子どもたちや当事者が上げてくる声に真摯に向き合う必要があると思っています。（子どもは）嘘をつく必要も、忖度も無いわけですよ。学校であんな事やこんな事があって、結果、学校に行けなくなったということに、僕はすごく妥当性があると感じます。どうして当事者の声を聞かないのか、そこに目を向けて何とかしようとしなのかな、ということが解せない。本当にね、そこから変えていかなきゃいけない。愕然とすることが多いですね。

国の中枢にいて政策や意思決定をするべき人が、当事者や本当に困っている人が、どうして困っているのか、何を考えているのか、ということに向き合わないどころか全く真逆の解釈をしている。この背景にはきっと、子どものことを下に見ているんだろ、信じていないんだろ、傲慢さとか。差別だったり偏見だったり、そういうのは本当に強く感じますね。子ども

もが真ん中とか権利の主体とか言ってますけれども、本当に子どものことを下に見ないようにしてもらえないかなって。思うんですけどね。

**中塚** やっぱ子どもたちは、学校に行かなくちゃいけないものだと思うてるんですよ。強く思っています。そんな彼らが行けなくなるといのは本当に限界の限界のサインでしかないと思っています。

そこで僕らに出会えます。親とか先生とは違う大人が現れて、かまってくれる、話を聞いてくれる、大事にしてくれる。それはもう天国みたいな感じで。

面白いのは、（フリースペースにいると）元気になってきてエネルギーも溜まってきて、これなら学校に行けるかもしれない、やってみようぞって。また学校に向かって行くんですよ。やっぱ勉強から離れるとか、友達関係から離れることに彼らはすごく後ろめたさ、自分だけずるしてる、みんなはちゃんとやってるのに自分はやってない、みたいに思ってる。でも、エネルギーが溜まってきたからやんなきゃとか、行こうかな、と思っても、学校は全く変わってないから、やっぱダメだったって傷ついて帰ってきたり。そういうのを見ると、何とかしてあげられないかなという風に思います

ね。

**富澤** それでも、また戻って来れる場所がある、ということが、良かったと思いますよね。（子どもが不登校になると）親御さんも初めは混乱すると思います。中塚さんのところで繋がったお子さんや保護者はとても幸運だと思ってるのではないのでしょうか。

**中塚** まあでも葛藤はしますよね。すごい葛藤します。価値観が揺さぶられるので。学校に行かせたいとか、行ってほしいっていう願いは、親として当然あるわけですよ。勉強が遅れちゃうんじゃないかと、将来どうなっちゃうんだらうという不安はすごいあります。また、親にとって負担大きいですよね。それを支える制度がなかなか無いから。本当に行ってほしい、行ってあげたいけど、親としては親としては親としては切実なんですよ。

で、僕らと繋がって、「しばらく休ませようか。家でゆっくりエネルギーためてから行くのはどうですか」と。それに納得して、ちょっとここに置いてみようか、というのものはすごく勇気のいること。

決して今の時代、不登校とか、ちょっと学校に行かない時間があったり、ずっと行かなくても、別に将来が不利になるとかダメになるとか、そういう時代じゃないから。ダメなら僕らのせいにしてもらって構わないから。親の育て方が悪いとか言わないし、言わせ



特別支援教育士 中塚 史行  
2016年より品川区の委託事業として「子ども若者応援フリースペース」を開設。  
以前よりNPO法人教育サポートセンターNIREをエルムアカデミー（学習塾）のメンバーとともに立ち上げ、若者の居場所づくりに取り組んでいる。

ないし。親

たちも、肩の荷を下ろすつもりで一緒にやりませんかって話します。

納得してフリースペースに切り替えても、やっぱり1年の中の区切りでいちいち葛藤するわけですよ。始業式はどうする？終業式は？親戚やママ友から「どうしてる？」って聞かれた時になって答えるのっていいかとか。そういう事が日常的にあるので、本当に辛いんですよ。親としては。そこを僕らがどこまで理解してあげられるか、汲み取れるか、支えられるか。国や学校や自治体は親の負担感なんて想像もできないし想像してないし。してたとしても浅いというか、そこまで考えてないだろうとすごく思うんです。

**丸山** そうですよ。その現実を踏まえた上で学校と家で先生と親ができることって何かあるんでしょうか。

**中塚** できることもあると思うんですよ。でも、それを考えるべき主体は学校であり、学校が、保護者の置かれてる状況や子どもたちの状況を考えて

て、何ができるかを考える力がつかない限り、いくら提案しても噛み合わないだろうなと思うんですよ。

**富澤** 本当は子どもが中心、子どもが一番大事で、そこがブレなかったらまだやりようがあるのかなという気がしますけれども。

**中塚** わかると思うんですよ、子どもと接している。

でも学校が、枠組みから外れることに対して例えば小さなことでも、ものすごい判断というか、重大な決断を迫られているみたいに重く受け止めるんですよ。で、他のクラスではどうしてるとか、他の学校ではどうしているのかとか、学校の中でも同調圧力みたいなのはあって。そういうものにがんじがらめに学校はなっていて、固いですよね。あの固さが本当に子どもや親を苦しめるし、かみ合う関係性を阻害して

いる障害になつていいるとは思いますがね。

**丸山** 教師を増やせばいいという問題ではないんですよ。

**中塚** いやでも圧倒的に先生の数は足りないの。

僕らのフリースペースには子どもから若者まで毎日だいたい20人来るんですけど、スタッフ3〜4人で見ているようにしているんですが、それでも子どもたちや若者たちから「スタッフは忙しそうにしてて話を聞いてくれない」という不満は出てくるんです。学校では30人40人の子どもを一人で見ていて、一人の先生で2クラス見ていることもある。もうそんなの絶対無理ですよ。まずは（先生を）増やすというのはごくごく基本的なことだと思います。

**中塚** 親もすごい苦しい生活をしているんです。親の思いとしては「自分がこんなに低賃金ですごく労働させられていて我慢して日々暮らしているのに、（子どもを）甘やかしているのかな」と。

今、自立というのがすごく見えにくくなっている、世の中が。僕らの世代ぐらいまでは親の学歴と年収は何とか超えられる。親が大卒じゃなかったり、親の年収もギリギリ超えられる。でも今の若い親は、子どもたち若者たちも



弁護士 丸山 紀人

そうなんですけど、親の年収や親の学歴を超えられないんですよ。大卒で当たり前、そして年収はほとんど30年間下がつてますから。親としても何が子育てとしてのゴールなのか、手応えなのかってというのがわからなくなっちゃってますよね。

社会が大きく変わっていて価値観も、幸せとか生活とかっていうものも多様になってるんだけど、なかなか自分の子どもたちの価値観とか今の社会の価値観に親も合わせられなかったりして、葛藤はすごく大きい。その中で子どもたちが親を超えなきゃとやって追い立てられると、自分を見失ったり。何のために生きているのかということがますます見えなくなっていくと、本当にもう親子で行き詰まっていく。

そういう時に僕らがものすごく楽観的に、「いや別にいいんじゃないですか」「これでも十分幸せだよ」とって、新しい価値観っていうか、別に（学校）

だなどと思えますね。

僕は、（スタッフは）エッセンシャルワーカーだと言っているんです。社会になくしてはならないもの。そこをどこを引いて受けている。子どもたちと一緒に遊ぶとか、その中で、すごくいろんなことを考えたり、引き受けたりしながら育てているっていうこと。そこにもっと光が当たって、学校以外にも人を育てる仕事があつて、それが楽しいんだとか、楽しんでいいんだ、というように思ってもらえるようになると思えます。

**富澤** フリースペースを未知の世界みたいにしていての方がまだいいのかもしれない。ぜひ広めたいですね。

**丸山** 子どものためだけにじゃない、お父さんお母さんの助けにもなっている。大事な場だ。私はまだ親という目線を持っていないの。

**中塚** でも僕も家に帰ると親になるんですけど、親になると、ダメですね。うちの子どもたちはフリースペースが大好きで、本当にフリースペースのスタッフに育ててもらったような感じなんです。僕が家では話を聞かない、とかね、言っています。

**富澤** 本日は貴重なお話ありがとうございました。

**中塚** ぜひ今度フリースペースにも遊びに来てください。

行かなくなつて働かなくなつてなんとなかなる仕組みを、場を、作ればいいんだって。親も、学歴や年収や社会の生きづらさや辛さといちいち向き合っていたら息苦しくてしょうがないわけで。今を楽しもう、というのがどれだけ大事なことなのか、そういう権利があるんだってことに、私は、

こういう居場所を通じて風穴を開けたこと、すごく思いますね。フリースペースにつながった子たちがよく言うのは、「もっと早く知りたかった」ということと、「生きてよかった」というコメントなんです。逆に言えば、それだけ知らなかった、っていうことと、知って良かったっていうことの表れかな。

本来はね、生活の多くの時間を占める学校でも、そう言えるようになってほしいなと思います。それがあつての、僕らの学校外の活動としての居場所でありたいな。

**富澤** 子どもたちのコメントすごい言葉ですよ。こうしなきゃ、という枠の中で生きてきたから、中塚さんの言ってくださる「大丈夫だよ」という話が聞けるだけでもすごい救いだと思います。

**中塚** 僕もそんな根拠のない自信を持つようになるのは、子どもたちから本当に多くを学んだというか。本当

に大丈夫なんですよ、子どもたちを見れば。僕はそうやって確信を持ちつつあるというか。で、もちろん社会も、大丈夫じゃない社会であつてほしい、大丈夫だつていう社会であつてほしいってすごく思います。

**丸山** 私の小学校にはフリースペースのようなものが学校の中にあつたんです。学校の中に作るか外に作るか、何か違いがあると思いますか。

**中塚** そうですね、いろいろな実践が世界的に取り組まれています。教育II学校教育になりがちですが、学校教育と学校外教育というのがあつて、その両方に子どもたちがアクセスすることで教育のバランスが良くなると思います。今、例えば校内居場所カフェとか、もちろん伝統的には保健室登校とか、学校の中に子どもたちの緩やかなスペースを持つことが取り組まれていて、それは大事なことでと思います。でも、物理的に学校の外にあるということもすごく大事なことでないかと思つています。

ただ、学校外の活動を維持し確保するというのは本当に大変なことで、お金もないです。価値も認められにくくて、「どうせボランティアでしょ」とか。高い専門性があるにも関わらず、先生とは格が違うと見られたり、低賃金であつたり劣悪な状況なんですよ。



### 弁護士 鳥海 準

ちらに「分があるか」を判断しなければならず、そのため証人等の尋問を行います。この際、裁判官は証人から発せられる言葉だけではなく、その時の声色や表情、証言態度などの諸情報を肌で感じて発言の真否を判断します。そしてさすがにこの過程までIT化によって合理化することは不可能であり、当然のことながらこのIT化の流れにも大きな限界があるわけです。

いまやIT化は我々の日常生活に不可避的な影響を与えており、どの分野においてもIT化デジタル化が指向されてきております。しかしながら、このIT化やデジタル化はその利用される分野を慎重に見極めないと、かえって制度の根幹を揺るがし本末転倒の事態を招来したり、プライバシーをはじめとした重大な人権侵害に結びついたりしかねないものです。効率至上主義に陥ることなく、一呼吸置いた落ち着いた議論が新制度の導入には必要だと感じます。

### 弁護士のつづやき

裁判のIT化の流れの中で、これまで毎回法廷でおこなっていた主張のやり取り(これを弁論といいます)がパソコンの画面を通じて行うことができるようになりました。そしてこの流れは急速であり、今年に入って東京・地方を問わず急速に導入されております。当初は若干の戸惑いもありましたが、今では私自身もこのパソコン画面を通じての裁判(これをWEB期日などと言ったりします)が増え、今では実際の法廷での弁論よりもWEB期日の方が多くなりそうな勢いです。

この裁判のIT化の流れは、民事裁判のみならず刑事裁判においても着々と進められており、大勢としてこの裁判のIT化が進んでゆくことは間違いありません。

もっとも、裁判における重要な要素の1つに「事実の認定・確定」という問題があります。民事の紛争の多くは双方の事実認識の違いにあります。お互いの言い分の違いがあり、第三者の判断に委ねざるを得ない場合に裁判になるのです。裁判官はこのお互いの言い分のうちど



弁護士 富澤 伸江

## 新人紹介

弁護士  
石井 修太郎

昨年12月に弁護士登録し、五反田法律事務所に入所しました、石井修太郎と申します。将棋界では、藤井聡太八冠王の誕生が世間を賑わせています。実は私も10代の頃に、将棋の棋士の養成機関である奨励会に所属していたことがあります。勝負の世界は厳しく、残念ながらプロ棋士になるという夢は叶いませんでしたが、将棋の修行を通じて、困難な局面も粘り強く打開していく忍耐力や集中力を培いました。

弁護士に求められる役割は多様化しています。依頼人の皆様はそれぞれ様々な悩みを抱えて相談

に来られると思います。私が理想とする弁護士は、粘り強く事件に向き合える弁護士です。依頼人の方と一緒に苦しい状況に向き合い、手段を尽くし、最後は笑顔で解決を喜び合える、そんな弁護士を目指しています。皆様から必要とされる弁護士になれるように、日々研鑽を怠らず、困難に負けない強い気持ちを持って仕事に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い致します。



## ミニ法律相談

# 相続登記の義務化について

弁護士 真野 亮太

令和6年4月1日より相続登記の申請が義務化されます。

土地や建物などの不動産の所有者が変更した場合、登記をする必要があります。このことは、売買の場合だけでなく、例えば、父親が亡くなり遺産の不動産を子どもが相続したという場合も同じであり、相続によって不動産の所有者が変更したことに伴って登記（相続登記）する必要があります。こうすることで、登記を見れば現在の不動産の所有者が誰であるのか、ということが分かるようにしているわけです。

ところが、これまで、相続登記をしなくとも罰則が定められていませんでした。このため、不動産の価値が乏しく売却も困難であるような場合には、相続人において相続登記を行う必要性を感じるものがなく、相続登記の手間や費用を省くために相続登記がなされず放置されるということが多くありました。しかし、このことで、登記を見ても現在の不動産の所有者が誰であるのか分からないという事態が数多く発生していました。

そこで、令和3年2月、民法と不動産登記法が改正され、相続によって不動産を取得した相続人は、相続によって所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならぬこととされました。正当な理由なく3年以内に登記申請手続きを行わない場合、10万円以下の過料の対象とされています。

また、併せて所有者の住所が変更した場合等も登記するこ

とが義務化され、正当な理由なく2年以内に住所等変更登記の手続きをしなければ、5万円以下の過料の対象とされています。

では、例えば、遺産分割協議がまとまらず相続によって不動産の所有者となる人を決められず、このために3年以内に相続登記ができないという場合はどうすればよいのでしょうか。

この点、今回の改正によって、相続人申告登記という制度が作られました。登記の名義人が亡くなり相続が発生したこと及び自分がその相続人であることを法務局へ申出するという制度です。この申出を行った場合、相続人の氏名・住所等が登記されることになり、これによって相続登記をせずとも過料の対象からは外されることになります。

もっとも、相続人申告登記は、誰が所有者であるのかを記載する相続登記とは異なりますので、遺産分割協議がまとまり所有権を取得した場合には、その分割の日から3年以内に相続登記をする必要があることに注意が必要です。

相続が発生した場合には、できるだけ速やかに弁護士にご相談ください。



## 法律相談のお知らせ

まずはお気軽に  
お電話ください。

☎ 03-3447-1361

受付時間は平日9時～18時です。

相談料  
30分  
¥5,500-

五反田駅  
東口徒歩  
1分

毎週月・水・金曜日の午後4時～6時を法律相談日としております。予約制ですので、事前にお電話で申込の上ご来所ください。尚、上記日程以外にも随時受け付けておりますので、お気軽にお電話ください。

五反田法律事務所

検索

<https://gotandalaw.com/>

